

第16回定時株主総会

その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

●事業報告

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況の概要 1 頁

●連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 7 頁

連結注記表 8 頁

●計算書類

株主資本等変動計算書 22 頁

個別注記表 23 頁

明治ホールディングス株式会社

本内容につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

事業報告

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

イ. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社はコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、グループ会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、また、グループ会社では関連規程の整備および関連委員会等の設置により、当社およびグループ会社における実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社およびグループ会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しています。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社は円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するためそれぞれ具体的にリスク管理に関するルールを定め、これらに基づき適切なリスク管理システムを構築しています。

また、関連委員会等の設置により、リスク管理を組織的、体系的に行い、当社およびグループ会社における的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。

二. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社およびグループ会社における各取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌および職務権限ならびに関連規程により適切に行っています。

当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社およびグループ会社の事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を、また、グループ会社は経営会議等により経営に関する重要事項について事前に十分審議することを原則とし、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を、それぞれ図っています。

ホ. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は内部統制の精神を共有し、業務の適正性および財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。

また、「グループ会社管理規程」および関連諸規則により、その役割、権限および責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよう、業務を適切に執行しています。

具体的には、イ、ハおよび前項に記載のグループ会社における各体制の構築に加え、当社は「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務の執行に係る事項について適切に報告を受けています。

ヘ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価および報告に関し適切な整備、運用をしています。

ト. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ており、これらの措置が監査役の当該使用人に対する指示の実効性も確保しています。

チ. 当社の取締役、執行役員および使用人が当社の監査役に報告するための体制ならびにグループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制ならびにその他の当社の監査役への報告に関する体制

当社において取締役、執行役員および使用人は、取締役会、経営会議および社内の重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、また、グループ会社において取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役との会議を通じて、また必要に応じた報告や重要書類の開示等により、各々の経営の意思決定および業務執行の状況を当社の監査役に報告しています。

当社の監査役が当社およびグループ会社の事業に関する報告を求めた場合、または当社およびグループ会社の業績、財産の状況を調査する場合はそれぞれ迅速かつ的確に対応しています。

リ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ会社は、内部通報の取扱いについて定めた規則やルールにおいて、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。当該規則やルールに準じ、前項の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を整えています。

ヌ. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用または債務を支弁するため、毎事業年度、一定額の予算を設けています。また、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等を当社に請求したときは、取締役会での審議により当該請求に係る費用または債務が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。

ル. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。

当社およびグループ会社の代表取締役および他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、当社の監査役の監査業務に積極的に協力しています。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社およびグループ会社は、「企業行動憲章」および「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断することとしています。

また、反社会的勢力および団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに行動し対応する体制を整備しています。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社は、「企業行動憲章」「明治グループ行動規範」に基づき各種ポリシーおよび関連規程を定め、各種研修や意識調査の実施、啓発資料の配付・配信等を通して、コンプライアンス意識の醸成とコンプライアンス活動の推進に努めています。併せて、内部通報窓口を社内外に設置して社員に周知することにより、問題の未然防止と早期発見に努めており、当社の取締役会は、内部通報制度の運用状況について定期的に報告を受け、当該運用状況を監督しています。

また、グループ会社では、関連委員会等を定例的に開催し、情報共有を図りつつ重点施策を計画的かつ着実に推進しています。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書取扱規程」「文書保存年限基準表」や「機密情報管理規程」等の関連規程に基づき、当社およびグループ会社の経営に係る文書および機密情報や個人情報に係る文書等を適切に保存、管理しています。

また、各部署の管理台帳の見直しを定例的に実施しています。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体における経営リスクを特定し、これらのリスクおよびその管理状況について、当社の経営会議および取締役会で評価・監督しています。

当社およびグループ会社は、「緊急時対応基本要領」、各種関連規程および対応マニュアルを整備してリスク管理を的確に実践しています。併せて、各種研修や模擬訓練を実施し、啓発資料を配付・配信するなどして、リスク管理意識の向上を図っています。

また、グループ会社では、関連委員会等を定例的に、または、緊急時に開催し、重点施策を計画的かつ着実に推進し、緊急事態に迅速かつ適切に対応しています。

二. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」により、取締役会の決議事項を明確化するとともに、意思決定の迅速化と効率化を図る観点から、所定の重要事項は経営会議で審議し決定しています。当事業年度は、取締役会を17回、経営会議を24回それぞれ開催して、年度経営計画、投資案件などの重要な議題について審議しています。

ホ. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社管理規程」により、重要な事項についての事前協議・報告のルールを定め、適宜、取締役会、経営会議等で審議・モニタリングをしています。グループ各社の経営状況については、月次・四半期・年度ごとに業績をモニタリングするとともに、中期経営計画（2024年度～2026年度）の進捗についてレビューを実施しています。

ヘ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は、財務報告に係る内部統制に対応するため、金融商品取引法に基づいた全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制等を整備しています。

また、内部監査部門によるレビューを経て、財務報告に係る内部統制担当役員のもと年2回開催される内部統制委員会にて、有効性に関する評価を行っています。

ト. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助する使用人は、当社の監査役の指揮命令のもとで業務に従事し、業務執行から独立しています。

チ. 当社の取締役、執行役員および使用人が当社の監査役に報告するための体制ならびにグループ会社の取締役、監査役、執行役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制ならびにその他の当社の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役会、経営会議、内部統制委員会などの重要会議に監査役が出席する体制を整えています。当社の内部監査部門は、毎月、監査結果の概要について監査役に報告しています。

また、当社の監査役は、定期的にグループ会社の監査役との連絡会を開催し、情報の共有化を図るとともに、当社とグループ会社の内部監査部門が合同で開催する監査部門連絡会議に出席して、グループの監査状況の報告を受けています。

リ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ会社では内部通報によって不利な取扱いを受けないことを内部通報の取扱いについて定めた規則やルールで明記し、周知・運用しています。

ヌ. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行に要する費用について、毎事業年度、監査役との協議の上で一定の予算を設け、適切に処理しています。

ル. 当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役は、監査役と定期的に会合を設け、意見交換をしています。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社およびグループ会社は、反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断しており、「明治グループ行動規範」を配付・配信するなどして、その遵守を徹底するとともに、取引先と契約を締結する際には反社会的勢力排除条項の有無を確認し、これを規定することとしています。

また、所轄警察署をはじめとする関係行政機関とも緊密に連携し、反社会的勢力排除に向けた体制の強化に努めています。

連結計算書類 連結株主資本等変動計算書

第16期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日 期首残高	30,000	72,410	626,158	△38,236	690,332
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△26,802		△26,802
親会社株主に帰属する当期純利益			50,800		50,800
自己株式の取得				△30,001	△30,001
自己株式の処分		104		474	579
自己株式の消却		△33,807		33,807	—
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△1,326		△1,326
持分法適用会社の決算期変更に伴う増減			428		428
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△33,702	23,100	4,280	△6,321
2025年3月31日 期末残高	30,000	38,708	649,258	△33,956	684,010

	その他の包括利益累計額					非支配株主分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2024年4月1日 期首残高	21,722	78	30,517	3,880	56,200	41,261	787,793
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△26,802
親会社株主に帰属する当期純利益							50,800
自己株式の取得							△30,001
自己株式の処分							579
自己株式の消却							—
連結子会社の決算期変更に伴う増減							△1,326
持分法適用会社の決算期変更に伴う増減							428
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△5,461	△96	5,234	8,401	8,078	2,232	10,310
連結会計年度中の変動額合計	△5,461	△96	5,234	8,401	8,078	2,232	3,989
2025年3月31日 期末残高	16,261	△17	35,752	12,282	64,278	43,494	791,783

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 52社

・連結子会社の名称

(株)明治、Meiji Seika ファルマ(株)、K Mバイオロジクス(株)、明治アニマルヘルス(株)、
明治ビジネスサポート(株)、明治フレッシュネットワーク(株)、四国明治(株)、東海明治(株)、群馬明治(株)、
栃木明治牛乳(株)、明治油脂(株)、道南食品(株)、明治チューインガム(株)、東海ナッツ(株)、
Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、Meiji America Inc.、D.F.Stauffer Biscuit Co.,Inc.、
Laguna Cookie Co.,Inc.、明治(中国)投資有限公司、明治乳業(天津)有限公司、
明治制果食品工業(上海)有限公司、明治乳業(蘇州)有限公司、明治雪糕(広州)有限公司、
明治食品(広州)有限公司、台湾明治食品股份有限公司、MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、
(株)明治フードマテリア、明治ロジテック(株)、日本罐詰(株)、明治飼糧(株)、(株)明治テクノサービス、
(株)明治ナイスデイ、(株)明治アドエージェンシー、
大蔵製薬(株)、Me ファルマ(株)、PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、Meiji Pharma Spain, S.A.、Meiji Seika Europe B.V.、
Medreich Limited、Adcock Ingram Limited、Medreich Life care Limited、Medreich Plc、
Medreich Australia Pty Ltd、Medreich Far East Limited、Inopharm Limited、
Medreich New Zealand Limited、ADCOCK INGRAM PHARMA PRIVATE LIMITED、
広東明治医薬有限公司、Romeck Pharma合同会社、Meiji Seika ファルマテック(株)、
台湾明治医薬股份有限公司

② 非連結子会社の状況

・ 主要な非連結子会社の名称 Thai Meiji Food Co.,Ltd.

なお、非連結子会社の合計の総資産、売上高、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

③ 連結の範囲の変更にに関する事項

当連結会計年度において、台湾明治医薬股份有限公司を設立したため、連結の範囲に含めております。

また、廣州明治制果有限公司及びGenovo Development Services Limitedの清算が終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称

沖縄明治乳業(株)、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJ I Co.,Ltd.、AustAsia Group Ltd.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称

非連結子会社	都輸送(株)
関連会社	釧路飼料(株)

なお、持分法非適用会社の合計の純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、AustAsia Group Ltd.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。

決算日が12月31日の持分法適用会社については、各社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引に関して、連結計算書類の作成上必要な調整を行っておりますが、当連結会計年度より、連結計算書類のより適正な開示を図るため、Thai Meiji Food Co., Ltd.については決算日を3月31日に変更しております。また、CP-MEIJ I Co., Ltd.については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。なお、2024年1月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が12月31日の連結子会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類の作成上必要な調整を行っておりました。

当連結会計年度より、連結計算書類のより適正な開示を図るため、以下の会社については決算日を3月31日に変更しております。

・連結子会社

Meiji America Inc.、D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、
Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd.、台湾明治食品股份有限公司、
MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、Meiji Pharma Spain, S.A.、
PT. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、
Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、Meiji Seika Europe B.V.

また、当連結会計年度より、連結計算書類のより適正な開示を図るため、以下の会社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

・連結子会社

明治（中国）投資有限公司、明治乳業（天津）有限公司、
明治制果食品工業（上海）有限公司、明治乳業（蘇州）有限公司、
明治雪糕（広州）有限公司、明治食品（広州）有限公司、広東明治医薬有限公司

なお、当該連結子会社の2024年1月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ 時価法によっております。

ハ. 棚卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

二. 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ 食品

食品セグメントにおいては、主にヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、飼料、砂糖及び糖化穀粉等の販売により収益を計上しております。

物品の販売からの収益は、顧客による物品の検収時点で支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該物品の検収時点で収益を認識しております。一部の連結子会社においては、代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。これらの物品の販売による収益は、顧

客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

変動対価は、顧客との契約に基づく対価や販売取引と切り分けられない取引の対価となります。なお、物品が他の当事者によって提供されるように当社が手配する履行義務を負う際は代理人と判定され、手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

- ・ 医薬品

医薬品セグメントにおいては、国内医薬品、海外医薬品、ヒト用ワクチン及び動物薬の販売、知的財産に係るロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る収益を計上しております。

国内医薬品、海外医薬品、ヒト用ワクチン及び動物薬の販売による収益については、通常、顧客による物品の検収時点で支配が顧客に移転し当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、当該物品の検収時点で収益を認識しております。なお、物品の国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。これらの物品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

知的財産に係るロイヤリティ収益は、原則として基礎となる売上が発生した時点で認識しております。

契約一時金及びマイルストーンに係る収益においては、履行義務は契約に基づく知的財産の提供であり、履行義務が充足された時点又は履行義務が充足されるにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。一時点で充足される履行義務については、契約に基づき当社グループが移転することを約束した権利の支配を顧客が獲得した時点で収益を認識しています。一定の期間にわたり充足される履行義務については、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、予想される契約期間等の一定期間にわたり収益として認識することとしております。

受託業務に係る収益は、主に、医療用医薬品の情報提供活動業務等の受託であり、顧客との契約に基づいて受託業務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への役務の提供により充足されることから、当該履行義務を充足した時点において、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配

株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年～15年)による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

退職給付見込額の期間帰属方法については、主として給付算定式基準により処理しております。

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、顧客との契約から生じる収益の分解区分を、食品セグメントは従前の「ヨーグルト・チーズ」、「ニュートリション」、「チョコレート・グミ」、「牛乳」、「業務用食品」、「フローズン・調理食品」、「海外」、「その他・国内子会社」の8区分から「デイリー」、「カカオ」、「ニュートリション」、「フードソリューション」、「その他」の5区分に変更、医薬品セグメントは従前の「国内医薬品」、「海外医薬品」、「ヒト用ワクチン」、「動物薬」の4区分から「国内」、「海外」、「ワクチン・動物薬」の3区分に変更しております。

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
デイリー	271,342	—	271,342
カカオ	170,994	—	170,994
ニュートリション	118,959	—	118,959
フードソリューション	195,175	—	195,175
その他	167,971	—	167,971
国内	—	117,714	117,714
海外	—	63,794	63,794
ワクチン・動物薬	—	48,121	48,121
顧客との契約から生じる収益	924,444	229,630	1,154,074
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	924,444	229,630	1,154,074

※医薬品セグメントにはロイヤリティ・契約一時金及びマイルストーン・受託業務に係る収益4,045百万円が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 中国の牛乳・ヨーグルト事業における固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産残高（中国食品事業） 50,852百万円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、中国食品事業における固定資産の減損損失の検討に際して、主として中国国内の事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。中国食品事業では中国国内において牛乳・ヨーグルト、チョコレート、アイスクリーム等の製造及び販売を行っており、そのうち、牛乳・ヨーグルト事業は収益性が著しく低下しております。そのため、中国の牛乳・ヨーグルト事業に関連する資産グループに減損の兆候が認められるものと判断し、減損損失の認識及び測定を行っております。当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額と比較した結果、減損損失は計上しておりません。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は専門家による不動産鑑定評価額に基づいており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、取引事例に基づく比準価格であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の不確実な経済状況の影響を受け、正味売却価額の見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) AustAsia Group Ltd. (以下、オーストアジア社) に対する持分法投資の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

・投資有価証券（オーストアジア社株式持分評価額）	18,061百万円
上記のうち、オーストアジア社の純資産に対する当社の持分を超過する金額は当連結会計年度末時点 で以下の通りです。	
顧客関連資産	6,287百万円
・持分法投資損失（オーストアジア社持分に関する持分法投資損失額）	6,673百万円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

オーストアジア社は当社グループが持分22.19%を保有する持分法適用関連会社であり、オーストアジア社に対する投資は持分法により会計処理を行っております。香港市場に上場しているオーストアジア社は国際財務報告基準を適用しており、資産グループに減損の兆候が認められる場合には減損テストを実施しております。

当連結会計年度においても、中国国内における生乳の供給過多により収益性が悪化しており、純損失を計上していることなどにより、減損の兆候が認められたことから、減損テストを実施しております。なお、減損テストに使用された将来キャッシュ・フローの見積りは継続企業的前提を基礎としておりません。

減損テストにおいては、固定資産の回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値の算定にあたっては、オーストアジア社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く方法により評価しております。減損テストの結果、顧客関連資産を含むオーストアジア社の固定資産の回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

使用価値を算定する上で使用された主要な仮定は、事業計画の基礎となる生乳価格及び販売量、飼料代並びに当該事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く際に使用した割引率であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

生乳価格及び販売量、飼料代並びに割引率は不確実性が高く、想定と大きく乖離する場合には、オーストアジア社の固定資産について減損損失が計上される可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
有形固定資産	1,311百万円
② 担保に係る債務	
長期借入金	1,462百万円
(1年以内返済予定長期借入金を含む)	

また、上記の他、現金及び預金（定期預金）146百万円を営業取引保証のため担保に供しております。

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	677,697百万円
--------	------------

(3) 偶発債務

保証債務

連結子会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

仙台飼料(株)	1百万円
従業員	7百万円
計	8百万円

(4) コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	20,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	20,000百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	293,459千株	－千株	11,259千株	282,200千株

(注) 普通株式の株式数の減少11,259千株は、自己株式の消却を行ったことによるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	14,352千株	8,379千株	11,422千株	11,309千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,379千株は、自己株式の取得8,376千株、及び単元未満株式の買取による増加3千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,422千株は、自己株式の消却11,259千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分163千株、及び単元未満株式の売却による減少0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5月17日 取締役会	普通株式	13,257	47.50	2024年 3月31日	2024年 6月5日
2024年 11月11日 取締役会	普通株式	13,544	50.00	2024年 9月30日	2024年 12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
2025年5月16日開催の取締役会において以下のとおり決議する予定であります。

- ・ 配当金の総額 13,544百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 50.0円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月5日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、乳製品、菓子・食品、薬品等の製造販売事業を行うための設備投資計画及び運転資金計画等に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行)しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	33,446	33,468	21
関連会社株式(*1)	18,061	3,136	△14,925
資産合計	51,508	36,604	△14,904
(2)社債	10,000	9,911	△89
(3)長期借入金	17,582	17,401	△180
負債合計	27,582	27,312	△269
(4)デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△26	△26	—
デリバティブ取引合計	△26	△26	—

(*1)関連会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、当連結会計年度末日においては合計で正味の債務となっております。

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
市場価格のない株式等（＊１）	25,930
組合出資金等（＊２）	914

- ＊１ 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- ＊２ 組合出資金等は主に投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	2,762円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	186円08銭

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書

第16期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
2024年4月1日期首残高	30,000	7,500	189,956	197,456	42,481	42,481	△38,693	231,244
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△26,802	△26,802		△26,802
当期純利益					42,571	42,571		42,571
自己株式の取得							△30,001	△30,001
自己株式の処分			91	91			488	579
自己株式の消却			△34,028	△34,028			34,028	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	△33,937	△33,937	15,769	15,769	4,515	△13,652
2025年3月31日期末残高	30,000	7,500	156,019	163,519	58,250	58,250	△34,178	217,591

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日期首残高	12,971	12,971	244,216
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△26,802
当期純利益			42,571
自己株式の取得			△30,001
自己株式の処分			579
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,933	△4,933	△4,933
事業年度中の変動額合計	△4,933	△4,933	△18,586
2025年3月31日期末残高	8,038	8,038	225,630

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額（評価差額は全部純資産直入法により処理）としております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資不動産

定額法によっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりです。

- ・顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報
- 持株会社である当社における顧客との契約により生じる収益は、主に子会社からの経営管理料となります。経営管理料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

① 有形固定資産	4,915百万円
② 投資その他の資産	2百万円

(2) 偶発債務

保証債務

連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

従業員	7百万円
計	7百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	41,707百万円
② 短期金銭債務	74,252百万円

(4) コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関６行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	20,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	20,000百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益	48,717百万円
(2) 営業費用	442百万円
(3) 営業取引以外の取引高	204百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	11,309,372株
------	-------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券評価損、未払費用、繰越欠損金などであり、評価性引当額を控除しております。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(注) 当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(金額：百万円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	資 本 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容 (注)	取 引 金 額	科 目	期末残高 (注)
子会社	(株) 明 治	33,646	牛乳・乳製品、菓子、食品等の製造販売等	直接100%	経営の管理・監督・指導 役員の兼任	経営管理料の受取	4,209	—	—
						配当金受取	40,989	—	—
						賃料受取	367	—	—
						グループファイナンス	—	関係会社短期貸付金 関係会社預り金	— 71,400
						利息の支払	51	—	—
子会社	Meiji Seika ファルマ(株)	28,363	医療用医薬品の製造販売等	直接100%	経営の管理・監督・指導 役員の兼任	経営管理料の受取	812	—	—
						配当金受取	2,088	—	—
						賃料受取	509	—	—
						グループファイナンス	—	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 関係会社預り金	40,688 — —
						利息の受取	115	未収利息	—
						利息の支払	0	—	—
子会社	K M バイオ ロジクス(株)	10,000	ヒト用ワクチン、動物用ワクチン、血漿分画製剤の製造販売等	直接29% 間接20%	経営の管理・監督・指導 役員の兼任	経営管理料の受取	150	—	—
						配当金受取	432	—	—
						グループファイナンス	—	関係会社預り金	1,626
						利息の受取	17	—	—
子会社	明治アニマル ヘルス(株)	100	動物用医薬品の製造販売等	間接74.35%	建物の賃貸	移転補償金の支払	43	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・経営管理料については、経営を管理・監督・指導するための契約と、業務受託契約に基づき決定しております。
- ・グループファイナンスについては、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間・返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。また、反復取引のため取引金額の記載を省略しております。

(2) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

(金額：百万円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容 (注)	取 引 額	科 目	期 末 残 高
役員	川 村 和 夫	被所有 0.0%	当社代表取締役	金銭報酬債権の 現 物 出 資	33	—	—
重要な子 会社の役 員	小 林 大 吉 郎	被所有 0.0%	Meiji Seika ファルマ(株) 代 表 取 締 役 当社取締役	金銭報酬債権の 現 物 出 資	16	—	—
重要な子 会社の役 員	松 田 克 也	被所有 0.0%	(株) 明 治 治 役 代 表 取 締 役 当社取締役	金銭報酬債権の 現 物 出 資	26	—	—
役員	古 田 純	被所有 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の 現 物 出 資	13	—	—
役員	菱 沼 純	被所有 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の 現 物 出 資	10	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報については、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 832円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 155円94銭 |

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。